

令和 7 年

第 9 回
教育委員会会議録

行橋市教育委員会
令和7年8月28日(木)

教育委員会会議録

- 1 招集日時
令和7年8月28日(木) 13 時 30 分
- 2 招集場所
5階 第2委員会室
- 3 出席委員
教育長職務代理者 吉兼 法子
委 員 鬼頭 良典
委 員 尾崎 環
委 員 内山 智之
- 4 出席職員等
山田教育長
井上教育部長
吉本教育総務課長
古城指導室長
井上学校管理課長
木村防災食育センター長
森生涯学習課長
増田文化課長
鍋山スポーツ振興課長
加來教育総務課課長補佐兼教育政策係長
- 5 議題及び議事の概要
別紙
- 6 閉会 15 時 17 分

教 育 長

指 名 委 員

令和7年8月28日

開議 13時30分

○教育総務課課長補佐兼教育政策係長 加來義宏君

定刻となりました。開会前に、資料の差替えと追加がございますので、確認をさせていただきます。

まず、差替えについてですが、議案第30号、21ページの資料を本日配付しているものと差替えていただきますよう、お願いいたします。

次に、追加資料でございますが、当日配付とさせていただいておりました、議案28号の資料、報告第24号の資料、その他（1）の資料の3点となります。
不足はございませんでしょうか。

（「はい」の声あり）

それでは山田教育長、お願いいたします。

1. 開会

○教育長 山田英俊君

定足数に達していますので、令和7年第9回定例教育委員会を開会いたします。

2. 前回会議録の承認

○教育長 山田英俊君

それでは、前回会議録の承認を議題といたします。

この件について、何か御意見等がありましたらお願いします。

（「ありません」の声あり）

御異議がありませんので、承認することといたします。

なお、今回会議録の署名委員は、会議規則第17条の規定により吉兼委員を指名します。
吉兼委員、よろしくお願いいたします。

（吉兼君「はい」の声あり）

3. 教育長事務報告

○教育長 山田英俊君

それでは、教育長事務報告をさせていただきます。事務報告の資料をご覧ください。

7月13日ですね、グレイス・チャーチ・スクールの事前研修で第1回の保護者説明会がありました。今回、12名の中学生を引率して行くことになります。受験者は51名いまして、その中で選ばれた子どもたちであります。

同じく13日ですね、ソフトテニス大会の県民予選がありまして、そこで挨拶に行っ

ています。

14日、教育委員会と語る会、中学部を中央公民館で行っています。

15日、前の教育委員でありました桃坂委員の、ユニプレスを見学に行っております。

16日、京築市町教育委員会連合会総会と教育長会議が事務所であっております。

17日は、安川電機のほうから本を寄贈していただいたので、リブリオ行橋のほうで寄贈式を行っています。その日に子ども読書活動推進協議会があっております。

18日は、市民大学の前期の閉講式です。そして、第1回のゆくはしシーサイドハーフマラソンの実行委員会がありました。

19日の土曜日は、人権を考える委員の集いで、コスメイト行橋でありました。

それから25日、子ども読書リーダー養成講座がリブリオであっております。同じく午後、グレイス・チャーチ・スクールの事前研修が中央公民館でありました。

それから、26日の土曜日、第1回連歌体験講座が中央公民館であっております。その日の午後、京築社会教育主事連絡協議会総会がありました。30周年記念研修会でありました。

そして、29日は、子ども議会の一般質問の臨時庁議があっております。

30日は、第68回福岡県民スポーツフェスタ実行委員会があり、そして臨時教育委員会があっております。

31日は定例庁議、ライフジャケットの寄贈式があって、このライフジャケットについては、行橋小学校のほうで寄贈式兼子どもたちが実際に着て体験するというのをやっています。

8月1日ですね、地域学校協働活動推進員の辞令式を行いました。

2日の土曜日は、子ども議会があっております。

8月5日、6日については、全国の学校給食栄養教諭研究大会がありまして、それに参加させていただいております。これは、京築地区の学校給食会の会長を私がしてまして、その関係で参加しています。内容については、時間の関係で省略させていただきます。

8月7日に、福岡県市町村教育長研修会がありまして、このときに第2部会で、私のほうで、子どもの豊かな心を育てる読書活動の推進、というかたちで発表をさせていただきました。主には、子ども読書活動推進計画を、1次から4次まで私のほうで、ちょうどつくらせていただいていた経緯もあるし、リブリオや各学校で行っていることについて発表しました。

それから8月10日、11日ですね、大雨の災害対策本部が開かれて、大きな被害もなく終わったことについては、大変良かったと思っております。

8月18日は、グレイス・チャーチ・スクールの事前研修があって、これはKGGと

書いていますけれど、北九州グローバルゲートウェイですね、実際に英語を使って、例えば飛行機の中で、あるいはレストランでという体験をしています。それに私も参加しました。

それから19日は、外部評価委員会を開いています。

21日は、九州地区の市町村教育委員会研修会というのが大村市でありました。これは午後半日の研修で、2日目は視察研修ですけれども、私と教育部長と二人で参加させていただきました。大村市の音楽指導官という方がいらっしゃって、その方の講演をお聞きしました。ブラスバンドの指導を熱心にされて、音楽を通してまちを変えていくという取組をされているようにあります。

以上が私の事務報告となります。何か御質問等がありましたら、お受けしたいと思います。

よろしいですか。

(「はい」の声あり)

ないようですので、事務報告を終わらせていただきます。

4. 議事

(1) 議案第28号 人事案件について

○教育長 山田英俊君

それでは、本日の議事に入らせていただきます。

まず、議案第28号 人事案件についてです。

こちらにつきましては、1点目の会計年度任用職員の休職については、非公開の審議としたいと思いますが、御異議はありませんか。

(「ありません」の声あり)

それでは、2点目の会計年度任用職員の採用・退職について、説明をお願いします。

まず、教育総務課からお願いします。

○教育総務課長 吉本康一君

まず、教育総務課から御説明いたします。本日お配りしました議案第28号の資料をご覧ください。

まず2点目の会計年度任用職員に関する採用・退職について、別紙2をご覧ください。

現在、日本語指導員については、常勤1名、非常勤2名の3名体制で、計8名の対象児童生徒の対応を行っております。今回、夏休み明けから、対象児童生徒が3名増えまして、合計で11名となることから、常勤の日本語指導員を1名雇用するものでございます。雇用期間は、9月1日から令和8年3月31日までとなります。

続いて、防災食育センターから御説明いたします。

○教育長 山田英俊君

防災食育センター、お願いします。

○防災食育センター長 木村君彦君

防災食育センターの人事案件でございます。

8月31日をもって会計年度任用職員の学校給食調理員1名が退職をいたします。また、9月1日から会計年度任用職員2名をフルタイムの学校給食調理員として、採用させていただくことについて提案いたします。この採用により給食調理員の定員は充足いたします。

以上でございます。

○教育長 山田英俊君

次に、3点目の教育委員会事務局職員の人事異動について説明をお願いします。

教育総務課長、お願いします。

○教育総務課長 吉本康一君

次に、3点目の教育委員会事務局職員の人事異動について、別紙3をお願いします。令和7年9月1日付けの人事異動に伴う内示が、昨日、8月27日に出されました。内容につきましては、1名が教育委員会事務局内で異動となっております。

以上でございます。

○教育長 山田英俊君

説明が終わりました。何か御意見等はありませんか。

(「ありません」の声あり)

(2) 議案第29号 令和6年度行橋市一般会計歳出決算の認定に対する意見について

(3) 議案第30号 令和7年度行橋市一般会計補正予算案に対する意見について

(4) 議案第31号 給食用食器等の取得について

○教育長 山田英俊君

続いて、議案第29号 令和6年度行橋市一般会計歳出決算の認定に対する意見についてですが、こちらの審議につきましては、9月定例会に先立っての審議となりますので、非公開で進めたいと思います。また、議案第30号及び議案第31号についても同様の理由から非公開で進めたいと思いますが、御異議はありませんか。

(「ありません」の声あり)

それでは、議案第29号から議案31号までは、非公開とさせていただきます。

非公開のため、その他事項が終了した後に審議したいと思います。よろしく願いいたします。

5. 報告事項

(1) 報告第19号 人事案件について

○教育長 山田英俊君

それでは、ここから報告事項に入りますが、報告第19号の人事案件につきましては、事務局職員の休職となりますので、後ほど非公開で説明を受けることとします。

(2) 報告第20号 行橋市公民館運営審議会委員の任命について

○教育長 山田英俊君

続きまして、報告第20号の行橋市公民館運営審議会委員の任命について、説明をお願いします。

生涯学習課長、お願いします。

○生涯学習課長 森雅代君

報告第20号、33ページになります。社会教育法第24条、第29条第1項及び第30条第2項の規定に基づきまして、行橋市公民館の設置、管理並びに行橋市公民館運営審議会の設置等に関し、制定しております、行橋市公民館条例の第16条によりまして、中央公民館に審議会を置くこととしております。審議会は中央公民館長の諮問に応じ、公民館の各種事業につき審議するものです。

34ページに添付しております6名の委員を令和7年4月1日から令和9年3月31日の2年を任期とし委嘱するものです。以上でございます。

○教育長 山田英俊君

説明が終わりました。この件について、何か御意見等はありませんか。

(「ありません」の声あり)

(3) 報告第21号 行橋市教育委員会事務局職員の営利企業等従事許可について

○教育長 山田英俊君

次に、報告第21号の行橋市教育委員会事務局職員の営利企業等従事許可について、説明をお願いします。

教育総務課長、お願いします。

○教育総務課長 吉本康一君

教育総務課から御説明いたします。資料の35ページをお願いします。

御存知の方もいらっしゃると思いますが、令和7年は5年に1度の全国的な統計調査となる国勢調査が行われます。調査にあたっては、実際に各世帯を訪問する調査員と、調査員が回収・整理した調査票などを点検する指導員が、多数必要となります。

今回この調査員及び指導員に、教育委員会事務局職員が従事をいたしますが、我々、

地方公務員は、地方公務員法第38条第1項の規定によりまして、職員は、任命権者の許可を受けなければ、報酬を得ていかなる事業若しくは事務にも従事してはならない、ということとなっております。そのため、当該職員から許可申請書が提出されましたので、教育長の臨時代理によって許可をしたものでございます。

なお、資料の38ページに、指導員に従事する8名、42ページに、調査員として従事する10名の名簿を、それぞれ添付しておりますので、御確認をお願いいたします。

説明は以上です。

○教育長 山田英俊君

説明が終わりました。この件について、何か御質問はございませんか。

吉兼委員、どうぞ。

○委員 吉兼法子君

質問ですが、今回の国勢調査の指導員として従事される方は、もちろん教育委員会以外にも、庁内にいらっしゃるのでしょうか。

○教育長 山田英俊君

教育総務課長、どうぞ。

○教育総務課長 吉本康一君

任命権者ごとに、こういった許可を取らなければなりませんので、市長事務部局のほうが実際には多いと思いますけれども、多数の職員が指導員及び調査員として従事するようになっております。以上です。

○委員 吉兼法子君

全員で何人くらいいらっしゃるのでしょうか。

○教育長 山田英俊君

教育総務課長、どうぞ。

○教育総務課長 吉本康一君

すみません、全体の人数の把握はしておりません。

○教育長 山田英俊君

最近はどうですか。一般からの応募は少ないですか。

○教育総務課長 吉本康一君

調査員に関しては公募をして、一般の市民の方にも従事してもらうかたちになりますけれども、指導員に関しては職員になることが多いと思います。

○教育長 山田英俊君

よろしいでしょうか。

○委員 吉兼法子君

はい。ありがとうございました。

○教育長 山田英俊君

他にありませんか。

(「ありません」の声あり)

(4) 報告第22号 行橋市文化振興公社の経営状況について

(5) 報告第23号 私債権の放棄の報告について

○教育長 山田英俊君

次に、報告第22号の行橋市文化振興公社の経営状況について、となりますが、9月定例会に先立っての審議となることから非公開とさせていただきます。また、報告第23号につきましても、同様の理由から非公開といたします。

(6) 報告第24号 令和7年度行橋市教育委員会外部評価委員会の報告について

○教育長 山田英俊君

次に、報告第24号の令和7年度行橋市教育委員会外部評価委員会の報告について、説明をお願いします。

教育総務課長、お願いします。

○教育総務課長 吉本康一君

教育総務課から御説明いたします。本日お配りいたしました別冊子となっております、点検及び評価報告書をご覧ください。

こちらは、7月30日の教育委員会で承認いただきました教育委員会としての自己評価に対しまして、8月19日に開催いたしました外部評価委員会においていただいた意見や指摘等を追記したものでございます。この評価報告書は、今後、議会に提出するとともに、ホームページにて公表してまいります。

なお外部評価委員会では、教育委員会会議と同様に、資料の10ページ以降の重点取組ごとに担当課から御説明をさせていただき、意見や指摘等があった場合に、教育委員会会議での説明の際には空欄としておりました、(4) 外部評価委員意見、の欄に朱書きで記載をしております。なお、公表に際しては、この朱書き部分は黒文字に変更いたします。

また、空欄のままの重点取組については、外部評価委員の意見が教育委員会の自己評価と同様であり、点検・評価が妥当であるとの意見を示しておりますので、本日の説明では、外部評価委員から、御意見・御指摘のあった項目・内容について御説明していきたいと思っております。

まず、11ページをご覧ください。重点取組1-1 アプローチカリキュラム・スタートカリキュラムの整備についてです。

外部評価委員からは、幼稚園・保育園ともに小学校でも架け橋期カリキュラムの共通理解が必要になってくる。保・幼・小連携研修会の中で架け橋期カリキュラムを取り上げながら共通理解をすすめてもらいたい。との御意見をいただきました。

次に13ページをお願いします。重点取組2－1 確かな学力の定着についてです。

この取組につきましては、前回の教育委員会において、(3) 今後の対応、の記載内容が、課題にあげるべき内容となっている、との御指摘をいただきましたので、外部評価委員会に諮る資料では、この、課題及び今後の対応の部分を修正させていただいております。

なお、外部評価委員からは、ここ数年課題となっていたCD層の学力の底上げに加えて、AB層の活用力を課題として挙げたのは大変良いことだと思う。活用力の育成や習熟度別の学習、ICTによる学習支援によって、子どもたちの学力が少しずつでも上がっていくことを期待している。学力はすぐに上がるものではないが、昨年度からみていくと少しずつ上がっている。今後も引き続き取組をすすめてもらいたい。との御意見をいただいております。

16ページをお願いします。重点取組2－3 アレルギー対応学校給食事業の推進についてです。

ここでは、エピペン講習会は命にかかわる研修であるため、参加できなかった教職員は長期休業期間を活用して、国立病院機構のホームページに公開されている動画による動画版エピペン講習会を受講するなど、年内の100パーセント達成を目指してもらいたい。といった御意見をいただきました。

18ページをお願いします。重点取組3－1 グローバル教育の充実についてです。

ここでは、小学生夏休み英語教室のアンケートの回収率が昨年度と比較して低い。事業は児童生徒からの実直な評価をもとに考察し改善することが望ましいので、できるだけ多くのアンケートを回収できる方法を検討してもらいたい。との御意見をいただきました。

続いて、20ページをお願いします。重点取組3－2 小・中学校におけるICT教育の推進についてです。

ここでは、ICTを活用した授業が楽しいと感じている児童生徒の割合が高いことは分かるが、ICTを使うことが学びにつながっているのかをもう少し検証したほうがいいのではないかと思います。といった御意見をいただいております。

重点取組4については、御意見等がありませんでした。

続いて、23ページをお願いします。重点取組5－1 教育研究・教職員研修の充実についてです。

ここではKGIの実績値が高く、行橋市内の各学校の教師が保護者から信頼されてい

ることがうかがえる。K P I の各研修の目標開催回数を達成することも大事だが、研修内容を考え、参加者が増えるような取組も大事ではないかと思う。といった御意見をいただいております。

次に、25ページをお願いします。重点取組6－1安全かつ快適な教育環境づくりについてです。

学校施設に対する満足度は、児童生徒だけでなく教職員からもアンケートをとってみてはどうか。といった御意見をいただいております。

続いて、27ページをお願いします。重点取組7－1学校運営協議会の推進についてです。

こちらは協議会委員への意識づけのための対応策については、取組後に追加調査を行い、対応策の効果検証を行ってもらいたい。といった御意見をいただいたところです。

次に、29ページをお願いします。重点取組8－1読書活動の推進についてです。

ここでは、学校図書館との連携はK G I の実績値増加に直接つながるので、今後も児童生徒が関心を持つような積極的な働きかけを期待する。といった御意見をいただきました。

続いて31ページをお願いします。重点取組10－1青少年の健全育成についてです。

ここでは、K P I の京築未来のリーダー育成プログラムについて、事業の内容や意義などの周知を丁寧に繰り返し行っていくことで、ぜひ参加率を高めていただきたい。との御意見をいただきました。

続いて、重点取組9と10については御意見等がありませんでした。

次に、35ページをお願いします。重点取組11－1伝統文化の継承及び普及・振興についてです。

連歌は行橋市ならではの伝統文化の一つである。体験の場の創出や学校の国語の授業で取り入れることで地域の文化を知ってもらい、認知度を向上させてもらいたい。といった御意見をいただいております。

次に、36ページをご覧ください。重点取組12－1文化振興事業の充実についてです。

この取組につきましては、外部評価委員からの御意見等はありませんでしたが、こちらも前回の教育委員会において、課題に記載していました、出演者や出品者が高齢化してきている、との内容を受け、高齢化していること自体が課題のようにとれるのでは、との御指摘をいただきましたので、外部評価委員会に諮る資料では、この課題及び今後の対応について、担い手不足が課題であり、それに対して、若い世代の出演者や出品者を引き込むための検討を行っていく、との内容に修正させていただいております。

続いて、38ページをお願いします。重点取組13－1文化財拠点施設の活用推進に

ついてです。

ここでは、行橋市には多くの文化財・文化活動があるので、SNSを活用して積極的に発信してもらいたい。といった御意見をいただきました。

重点取組14、15、16については、御意見等がありませんでした。

次に、45ページをお願いします。重点取組17－1地域に密着したスポーツイベントの開催についてです。

ここでは、ゆくはしシーサイドハーフマラソンは、県内外から多くの方が来られるので、観光部門の担当課と連携し、行橋市をアピールできる場にしてもらいたい。といった御意見をいただいております。

最後に、52ページをお願いします。点検・評価全体に対する御意見です。

毎年度、細かく緻密な報告書を作成し、真摯に教育行政に取り組んでいることが分かる。年々、内容を精緻化し、目標を厳しく設定していると感じた。高い数値目標を掲げることによって、さらなる教育活動の改善を図る真摯な姿勢が伝わってきた。学校現場は働き方改革など様々な課題に直面している。可能であれば、児童生徒の視点だけでなく教職員の視点も取り入れた指標の作成を検討してもらいたい。と、評価していただいたところと、学校の現状を踏まえての今後の改善に向けたアドバイスなどをいただいたところです。

今回の外部評価におきましても、例年同様に、各重点取組の課題に対する具体的な取組案等について御意見をいただいておりますので、各課の今後の取組にあたって、いただいた御意見等を踏まえまして、検討、改善を図っていきたいと考えております。

また、来年度は、第3期の教育振興基本計画を策定する予定となっておりますので、今回の評価を含めて、これまでの評価も参考としながら、計画内容の検討を行っていきたいと考えております。

以上で説明を終わります。

○教育長 山田英俊君

この件について、何か御意見等はありませんか。

吉兼委員、どうぞ。

○委員 吉兼法子君

丁寧に説明していただき、ありがとうございました。

また、文化振興事業の課題についての文言を適切に修正していただき、感謝しております。ありがとうございます。以上です。

○教育長 山田英俊君

他にありませんか。

鬼頭委員、どうぞ。

○委員 鬼頭良典君

すみません、誤字だと思いますが、11ページの下から2番目、保・幼・小の小の字が少ないの少になっていますので、訂正をお願いします。

○教育総務課長 吉本康一君

失礼しました。訂正します。

○教育長 山田英俊君

他にありませんか。

(「ありません」の声あり)

ないようですので、その他事項に入らせていただきます。

6. その他

(1)「ゆくはしの公民館」の冊子について

○教育長 山田英俊君

その他(1)の、ゆくはしの公民館について、説明をお願いします。

生涯学習課長、どうぞ。

○生涯学習課長 森雅代君

本日机上にて、ゆくはしの公民館の冊子をお配りしております。毎年作成しております、ゆくはしの公民館が本年度分も完成いたしましたので、お配りしております。

こちらは行橋中央公民館及び校区公民館の1年間の活動を記録した冊子となります。2冊ございますが、令和6年度の各公民館の活動報告書と令和7年度の計画書となっております。お時間がありますときにぜひご覧ください。

以上でございます。

○教育長 山田英俊君

この件について、何か御意見等はありませんか。

(「ありません」の声あり)

ないようですので、その他で何かございませんか。

(「ありません」の声あり)

次に、次回開催日について、説明をお願いします。

○教育総務課課長補佐兼教育政策係長 加來義宏君

次回開催日については、現在調整中でございます。開催日及び会場については決定次第、御連絡いたします。

○教育長 山田英俊君

では、次回日程及び会場が決まりましたら、御連絡を差し上げたいと思います。

それでは、ここからは、非公開での審議となります。

14時02分

=====非公開=====

※議案第28号、議案第30号及び議案第31号について承認。

○教育長 山田英俊君

以上で本日の議事内容は、終了となります。

これをもちまして、第9回定例教育委員会を閉会いたします。

ありがとうございました。

(「お疲れ様でした」の声あり)

閉会 15時17分